

防犯情報



お子さんやお孫さんが 詐欺に遭うかもしれない!?

Aさん（**10代**）がタブレット端末を操作中、
10億円が当選しました

と表示され、興味を持ったAさんは**SNS**で犯人と
メッセージのやり取りを始めました。

その後、相手から

当選金を受け取るには手数料が必要

などと言われ、Aさんは犯人から指示されるまま、
複数回コンビニで**電子マネーカード**を購入し、だま
しとられる事案が岩国市内で発生しました。

被害に遭わないために

子供が**SNS**等で被害に遭わないために、保護者は、

- **ペアレンタルコントロール（使用状況等の把握）を徹底すること。**
 - **フィルタリング（不適切な情報へのアクセス制限）を活用すること。**
 - **トラブルが生じたときには、すぐに保護者に相談するようしておくこと。**
- などの対策を講じておきましょう。

